

# 平成30年度の動き

平成27（2015）年のパリ協定において、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することとされたことを受け、平成30（2018）年度には、I P C C（国連気候変動に関する政府間パネル）が通称「1.5℃特別報告書」を公表し、1.5℃の上昇に食い止める目標を達成するには、全世界のCO<sub>2</sub>排出量を2050年頃には正味ゼロにする必要があることを示しました。

また、G7シャルルボワ・サミットで「海洋プラスチック憲章」が採択され、日本はアメリカとともに署名を見送りましたが、海洋プラスチックの問題に対する世界の注目を集める一つの大きなきっかけとなりました。

国内においては、国の「第5次環境基本計画」が閣議決定され、分野横断的な6つの重点戦略を設定し、環境・経済・社会の課題の同時解決を目指すとともに、新たに地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方が提唱されました。

また、平成30年7月豪雨では西日本を中心に北海道や中部地方などで記録的な大雨となり、国民経済や国民生活に多大な影響が生じました。一方、全国各地で40℃を越える高温が観測されるなど、気候変動の影響が全国各地で現れており、このような気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を政府一丸となって強力に推進するため、平成30年12月に気候変動適応法が施行されました。

平成30年度の本県の環境に関わる主な動きは、次のとおりです。

## 【再生可能エネルギーを利用した発電所の整備】

えびの市大字末永に農業用水を利用したマイクロ水力発電施設（出力14kW）、諸塚村の井戸地区と柳の越地区に農地法面を活用した太陽光発電（出力49.5kW）が整備され、本県の地域特性を生かした環境に優しい再生可能エネルギーの有効活用が図られました。

## 【本県の新エネルギー導入実績】

平成30年7月には、国の「第5次エネルギー基本計画」が策定され、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組を推進し、2030年には電源構成比率で22～24%を目指すとされています。本県においても国が進める固定価格買取制度によって大規模太陽光発電設備などの導入が進み、平成30年度の新エネルギー導入量は発電部門で1,221,000kW、熱利用部門で62,691kLとなっています。

## 【友内川重要生息地を指定】

延岡市牧町、二ツ島町、無鹿町を流れる友内川については、希少な動植物が多数生息・生育しており、また、NPO法人や地域住民による清掃活動及び自然観察への利用等も行われていることから、重要生息地として指定し、県民一体となって野生動植物の保護に取り組んで行くこととしています。

#### 【林地被害および治山施設の被害の状況】

平成30年7月6日の豪雨や9月30日の台風24号等により、県内では113カ所で山腹崩壊等が発生し、ここ10年間では最大の被害となりました。

#### 【宮崎県食品ロス削減対策協議会におけるフードバンクイベントの実施】

食品の生産から加工、流通、消費に至る様々な状況で発生する食品ロス（本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品）を削減するため、平成29年8月29日に宮崎県食品ロス削減対策協議会を設立しました。

平成30年度、本協議会の活動の一環として、フードバンクイベントを実施し、個人・団体から寄贈していただいた計170kgの食品を県内の子ども食堂へ提供しました。

#### 【国立公園満喫プロジェクトの推進】

平成28年12月に「国立公園満喫プロジェクト」を推進する公園に選定された霧島錦江湾国立公園について、「ステップアッププログラム2020」に基づき、アクティビティPR動画の作成や韓国岳登山道における防護柵の設置等の施設整備を行い、訪日外国人旅行者を含めた利用者の増加に努めました。

#### 【硫黄山の噴火活動】

平成30年4月19日、霧島連山の硫黄山で噴火が発生しました。今回の噴火は1768（明和5）年に発生したのを最後に250年振りに発生したものでした。同日に噴火警戒レベル3（入山規制）が発表され、警戒が必要な範囲が火口周辺の概ね2kmまで拡大されました。

5月には噴火警戒レベル2（火口周辺規制）が発表されたことに伴い、警戒が必要な範囲が概ね1kmに縮小されました。

一連の噴火に伴う火口からの噴出物が付近の河川に流出するなどし、赤子川や長江川などにおいては白濁現象が発生したほか、pHなどが環境基準を超えたことから農業用水の取水が困難となり、稲作の作付けができない等の農業に大きな損害を与えました。